

# 遠賀

No.164 2021.11.25

おんがちょう  
発行／福岡県遠賀町議会

議会だより



夢つくし 稲刈り

令和3年9月9日

日本人の主食である「米」。食の多様化が進んだ現在、昨年から今年にかけての1人当たりの年間消費量は56キロまで落ち込んでいます。転作作物や米粉用米が普及していますが、持ち越し在庫は多く、米価は下落傾向にあります。わが町でも学校給食に夢れんげや、野菜を使用して消費拡大につなげて、地産地消に努めていますが生産者の収入が上がるようになってほしいものです。

## 9月定例会

令和2年度決算認定・・・2

決算特別委員会審査報告・・・4

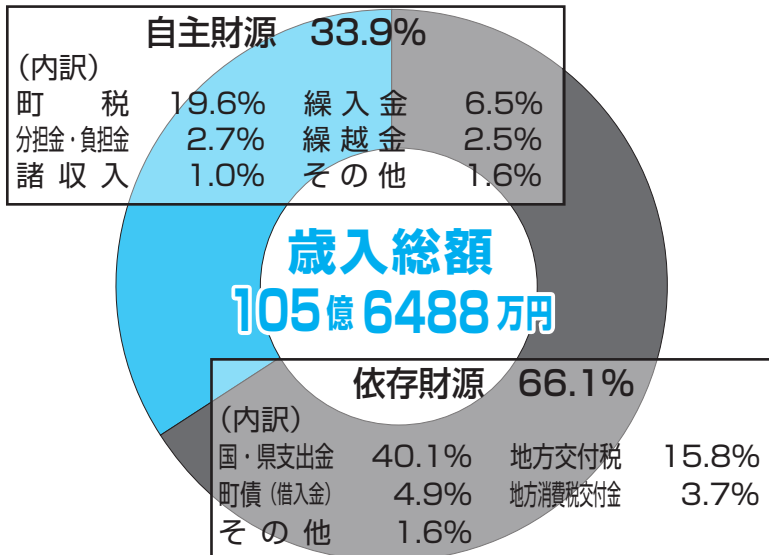
一般質問・・・6

新遠賀川駅舎内覧会など・・・8

9月定例会は、9月1日から17日まで17日間開催されました。

議案は、令和2年度一般会計と6つの特別会計等の決算、条例改正、令和3年度一般会計補正予算など、15件が上程され、慎重審議を行いました。

## 一般会計 歳入 (万円未満四捨五入)



## 町税の税目別収入状況 (万円未満四捨五入)

令和2年度 20億7350万円



## 監査委員要望事項

本年度の普通会計の決算状況をみると、実質単年度収支は5961万円の赤字であり、実質収支比率は4.4%となっている。経常収支比率は91.9%と前年度比0.8ポイント低下、実質公債費比率は7.0%となっている。決算額の歳入は前年度比42.7%増、歳出は前年度比42.7%増となっており、決算規模は令和元年度と比較して大幅に拡大している。

こうした中、多くの事業の中止や公営施設の休館など住民サービスの一部が停滞するなど、新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年となった。

これまでおよび今後の社会活動や経済活動の停滞が自治体財政に及ぼす影響は、厳しいものとなることが予想される。これまで以上に効率的・効果的な行政財政運営を図っていただくよう要望するものである。

## 令和2年度 各会計歳入歳出決算一覧

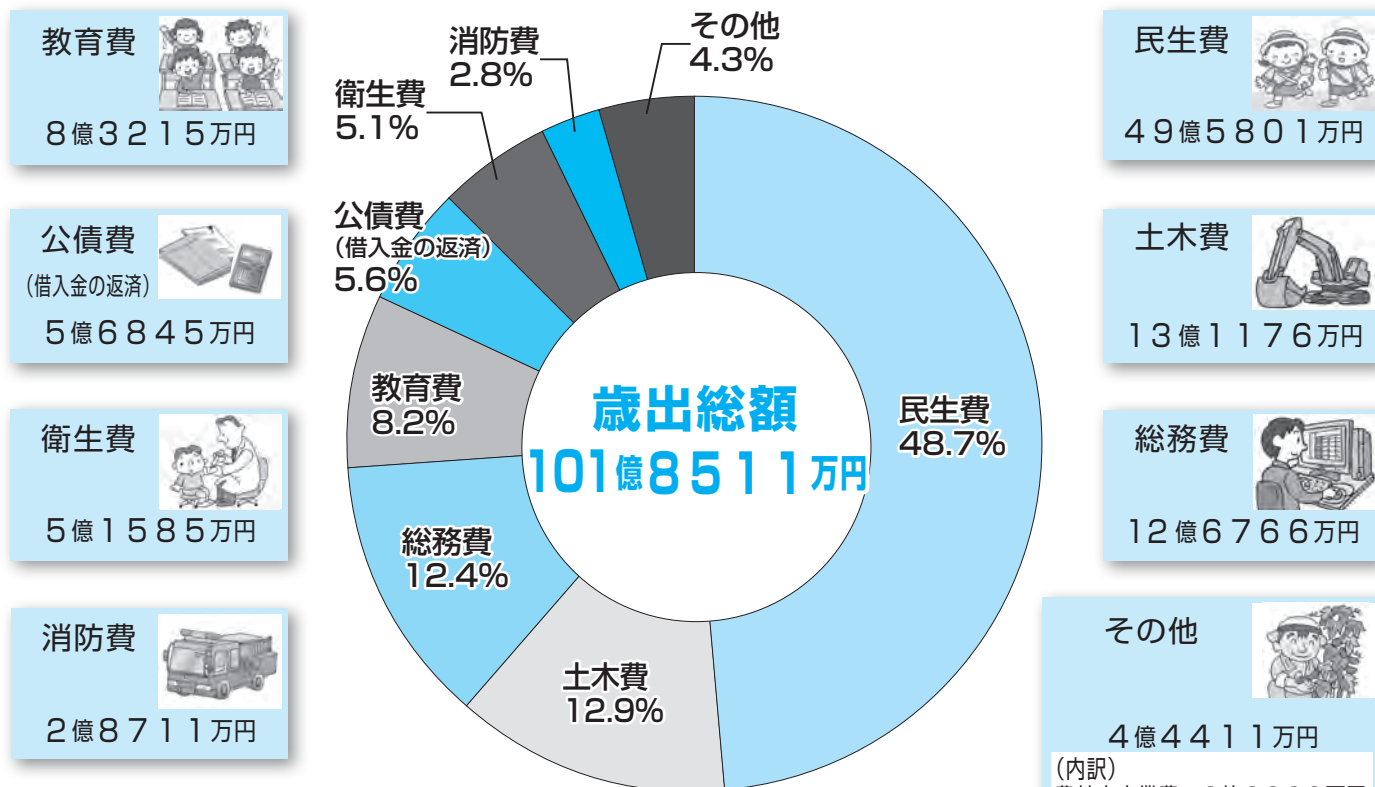
(万円未満四捨五入)

| 会 計 名   |             | 歳 入                | 歳 出                | 差引残額             |
|---------|-------------|--------------------|--------------------|------------------|
| 一 般 会 計 |             | 1 0 5 億 6 4 8 8 万円 | 1 0 1 億 8 5 1 1 万円 | 3 億 7 9 7 7 万円   |
| 下水道事業会計 |             | (収益的) 6 億 3 8 6 万円 | 5 億 8 9 8 2 万円     | 1 4 0 4 万円       |
|         |             | (資本的) 3 億 7 1 5 万円 | 4 億 5 5 3 9 万円     | ▲ 1 億 4 8 2 4 万円 |
| 特別会計    | 国民健康保険事業    | 2 0 億 6 7 7 3 万円   | 2 0 億 5 2 9 9 万円   | 1 4 7 4 万円       |
|         | 住宅新築資金等貸付事業 | 8 3 7 万円           | 8 1 3 万円           | 2 4 万円           |
|         | 遠賀霊園事業      | 7 1 8 7 万円         | 6 3 7 1 万円         | 8 1 6 万円         |
|         | 土地取得        | 1 億 3 0 9 万円       | 1 億 3 0 4 万円       | 5 万円             |
|         | 後期高齢者医療     | 3 億 7 2 6 6 万円     | 3 億 6 8 3 3 万円     | 4 3 3 万円         |

# 自主財源の収納率向上と実質単

## 一般会計 歳出

(万円未満四捨五入)



※町財政状況の詳細は、遠賀町ホームページをご覧ください。

※表の金額は万円未満を四捨五入していますので、小計と合計に差がある場合があります。

(内訳)  
 農林水産業費 2億2839万円  
 商工費 1億2058万円  
 議会費 9323万円  
 災害復旧費 191万円

## 令和2年度 決算認定

(一般会計・国民健康保険事業特別会計・  
 後期高齢者医療特別会計 賛成多数認定)  
 (その他すべて 全員一致認定)

感染症対策により、決算規模は大幅に拡大



●コミュニティバス事業 2367万円  
 平成17年のコミュニティバス運行当初から運行している車両のうち、1台を老朽化のため更新しました。

●遠賀川駅舎等工事委託、駅北側広場改修工事、(仮称)交流センター建設工事実施設計業務等 3億9957万円  
 新駅舎等の建設工事と、工事に必要な駅北側広場の整備を行いました。また、旧駅舎跡地に建設予定の(仮称)交流センター(おながみらいテラス)の設計を実施しました。

# 令和2年度 決算特別委員会 審査報告

9月8日～13日

令和2年度一般会計と6つの特別会計等の歳入歳出決算について、各担当課から主要施策の事業実績を中心に概要聴取を行い、予算がどのように事務事業に反映されたかを審査しました。

## 委員長報告

歳入のポイントとして、「収入確保の努力義務が十分になされているか」に着目し、具体的には「町税の徴収が効果的になされているか」「補助金を予算どおり確保できているか」「その他収入確保の努力が十分であったか」を審査しました。

歳出のポイントとして、「議決された予算が適正かつ効果的に執行されたか、また、どのように事業効果が上がったか」に着目し、具体的には「支出が適法適正になされているか」「不用額は妥当で



萩本 悦子  
田代 順二  
委員長  
舛添 博孝  
副委員長  
仲摩 靖浩  
濱田 竜一  
平見 光司

決算特別委員会  
～私たちが審査しました～

あるか」「予算の流用や予備費の充当は適正か」「補助金の効果があがっているか」などについて審査しました。

審査を行った結果、委員会から下記のような指摘をして、全議案を認定しました。

## 来年までに検討を！ 3項目の指摘 決算特別委員会から 町執行部へ

次の指摘事項は、町執行部で検討され、令和4年3月定例会で報告されます。

### 指摘1

災害備蓄品については、使用可能な状態の確認を含め、再度総点検をして有効活用努力を求めたい。



災害備蓄品は適切な管理が必要だ

### 指摘2

児童保育クラブは児童の重要な受け皿となるため、児童支援員の増員に努められたい。



児童の受け皿となる児童保育クラブ

### 指摘3

新型コロナウイルス支援策については、見込みと実績の件数に差があるため、商工会と連携しながら、より幅広く効果的な支援となるよう努められたい。

## こんな質疑もありました

議員 18歳向け選挙啓発パンフレットの配布時期を選挙のタイミングでできないか。

課長 配布は毎年9月頃行っている。配布時期は

もちろん、若者に限らず各年齢層に行きわたる内容など、投票率の向上に効果的な方法がよく、配布時期も選挙前が良いことは認識しているので検討したい。

議員 水害対応の避難所は遠賀中学校、遠賀南中学校の2カ所になっているが、避難所まで遠い地区もある。小学校等は考えられないか。

課長 ふるさと納税を利用するに当たり、どれだけ良い商品を見つけたか、寄付者の視点になっているようだ。より商品を魅力的に見せるか、広告をいかに効率的に使っていくかが大事である。何よりも町内事業者の返礼品を増やしていけば、町にも何らかの形で間接的に返ってくるという良い循環が生まれると考える。

課長 避難所は均等に指定しているのではなく、避難所としての機能が備わっている建物を指定している。避難所が遠いとの意見も入ってきているので、公的な立場でどこまで支援できるのか、引き続き研究していく。

議員 ふるさと納税で、町外から寄付を多く集めるため、どういうことを考えているか。

議員 きめ細やかな子どもたちの支援を行うには、地域の人が主任児童委員になり、校区ごとに配置できるよう増やすことができないか。校区ごとに1人配置をお願いしたい。

課長 主任児童委員の配置基準では、民生委員・児童委員定数が40人以上の場合、3人配置できる。本町は43人の民生委員・児童委員がいる。来年12月の改選時期に、会長と協議させていただく。

# 一般会計補正予算

5806万円増額

(万円未満四捨五入)

第4回・5回目の補正予算は、5806万円を増額し、予算規模は88億3600万円になりました。

(全員一致可決)

## 【主なもの】

地域活性化商品券補助金

750万円

プレミアム率25%の商品券(第2弾)を増額発行するもの。

事業継続支援金交付事業

1400万円

①国または県の月次支援金の対象外となる事業者への支援金(売上減少率10%以上)

②国または県の月次支援金の対象事業者への支援金(売上減少率10%以上30%未満)

①、②とも2021年5月から9月のいずれかの月の売上と、前年または前々年の同月と比較。

町内の防災重点ため池の劣化状況の評価業務を委託するもの。

備品購入費

108万円

庁舎内の換気をするため、二酸化炭素濃度計6台、サーキュレーター26台、空気清浄器6台を購入するもの。

システム導入開発委託料

545万円

健診結果データおよび、新型コロナウイルスワクチン接種データを健康管理システムに取り込む改修費等として計上するもの。

## 陳情・意見書

③県の月次支援金の給付を受けた事業者への支援金

(賛成多数採択)

コロナ禍で廃業・倒産の危機にある中小企業の存続を守ること、中小企業との共存共栄を図ることを目的として、全企業に対する永久劣後ローン融資制度の創設を求める意見書の提出に賛成多数で採択した。

## 人事案件

教育委員会委員の任命

(全員一致同意)

任期満了に伴い、新たに推薦するもの。

三好 純子 さん

(中央区)

●任期

令和3年10月6日から令和7年10月5日まで

経過報告

この陳情は6月議会会で陳情提出団体より参考人を招致し説明を受けたが、より深く審議するため継続審査とした。

継続審査中に委員会から団体への確認事項に対して、団体から「永久劣後ローン融資制度は、既存の劣後ローン制度を廃止するのではなく、制度を残したまま新たに創設するものである」との回答があった。

9月議会会上記の陳情に対して採決を行ったところ、賛成多数で採択した。

なお、この陳情の採択の後「全企業」の文面に対して、より内容を具体化するため「新型コロナウイルスの影響により経営が厳しくなった全企業」と加筆修正した意見書(案)を賛成多数により可決し、国および政府機関に対して意見書を提出した。

## 賛否が分かれた議案 (○：賛成 ▲：反対 欠：欠席)

| 議席番号  |                                   | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
|-------|-----------------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 会議名   | 議案名                               | 萩本 | 中野 | 舛添 | 萩尾 | 二村 | 加藤 | 欠番 | 田代 | 仲摩 | 濱田 | 平見 | 織田 | 仲野 |
| 9月定例会 | 令和2年度遠賀町一般会計歳入歳出決算の認定について         | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ／  | ▲  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
|       | 令和2年度遠賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ／  | ▲  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
|       | 令和2年度遠賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ／  | ▲  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
|       | 永久劣後ローン融資制度の創設を求める意見書の提出に関する陳情    | ○  | ○  | ○  | ○  | ▲  | ○  | ／  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
|       | 「永久劣後ローン」融資制度の創設を求める意見書案の提出について   | ○  | ○  | ○  | ○  | ▲  | ○  | ／  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |

(議長)

※全員一致の議案は除いています。



(注)  
**ヤングケアラー早期発見に  
は独自の実態調査が必要だ**



国・県が実施する調査等には積極  
的に協力していく



はぎもと えつこ  
**萩本 悦子**



ヤングケアラーは就学や進路に  
影響することもあるため、社会  
問題の一つとされている

**ヤングケアラーの  
現状**

**議員** 本町でのヤングケ  
アラーの現状をどのよう  
に捉えているか。

**町長** 本町ではヤングケ  
アラーに該当する事例は  
報告されていないが、ヤ  
ングケアラーは、家庭内  
のデリケートな問題であ  
ることや本人や家庭に自  
覚がないなどの理由から  
地域や学校で認知されに  
くいため、該当する子ど  
もがいけないとは断言でき  
ない。

そこで福祉・介護・医  
療・教育等、さまざまな  
分野が連携し、対象者を  
早期に発見した上で、適  
切な支援につなげること  
が重要であると捉えてい  
る。

**教育長** 本町の小中学校に  
おいては、現在、ヤング  
ケアラーに該当する事例  
は報告されていない。し  
かし学校が子どもの家庭  
の状況を全て把握してい

るわけではないので、潜  
在的にヤングケアラーが  
存在している可能性も否  
定できない。

学校現場では、子ども  
の生活態度の変化などに  
気が付く場面も多いと思  
うので、教職員の間にも  
ヤングケアラーの早期発  
見という意識をさらに高  
めていく必要があると考  
えている。

**ヤングケアラー実  
態調査の必要性**

**議員** 厚労省と文科省は、  
昨年の12月から今年の1  
月にかけて、初めて子ど  
もたちを対象にヤングケ  
アラーに対する実態調査  
を行ったが、ヤングケア  
ラーの早期発見・実態把  
握のためには、本町でも  
子どもたちに対しての実  
態調査が必要と考える。

**町長** 教育長の考えを尋  
ねる。

**町長** 現在、全町的な実  
態調査の予定はないが、  
国・県が実施する調査等

には積極的に協力してい  
きたい。

**教育長** 学校では、困りご  
とや悩みごとに早めに気  
付くための毎月のアンケ  
ートを実施しているので、  
これに基づいて実態を把  
握するように努めている。  
**議員** まずは、ヤングケ  
アラーの実態を調査し、  
それから支援につなげる  
というのが道筋と考える  
が、どう思うか。

**町長** ヤングケアラーと  
いう言葉は、まだまだ社  
会的に認知されていない。  
実態調査をする、しない  
というよりも、まずはヤ  
ングケアラーという言葉  
や認知向上の施策をまず  
最初にやっていくべきこ  
とと考える。

(注) ヤングケアラー  
家族にケアを要する人がい  
る場合、大人が担うような責  
任を引き受け、家事や家族の  
世話、介護、感情面のサポー  
トなどを行っている18歳未満  
の子どもとされている。



たしろ じゅん二  
田代 順二



## 新型コロナウイルス感染症対策、気楽 に検査できる体制づくりを



検査実施医療機関や検査件数は多  
く、検査難民は発生していない



自費検査を提供する町内の検査  
機関、おなが病院

気楽に検査ができ  
る体制づくりを

議員 政府分科会の尾身おみ

会長は「ちよつとでも具  
合の悪い人、感染の心配  
のある人は、職場・学校・  
地域、どこでも気楽に検  
査ができる体制を国、自  
治体がその気になればで  
きるはずです。これを一  
生懸命ぜひ、やっていた  
だきたい」と述べている。

本町でも、気楽に検査  
ができる体制づくりに取  
り組むべきではないか。

町長 本町を所管する遠  
賀中間医師会、管轄する  
宗像・遠賀保健福祉環境  
事務所とは、健康対策協  
議会を設置し、新型コロナ  
ワクチン接種やPCR  
検査センターも、健康対  
策協議会で協議している。  
管内において、PCR  
検査等の実施医療機関や  
保健所の行政検査に協力  
している医療機関の検査  
件数も多いことから、発  
熱や体調不良などで医師

に相談することで、PCR  
検査等の実施または検  
査機関を紹介できる。

また、濃厚接触者は、  
保健所の指示でPCR検  
査が実施され、濃厚接触  
者ではない検査希望者は  
要検査対象者として保健  
所が検査を実施する等、  
管内で検査難民が発生し  
ている状況ではない。

校則の問題につい  
て

議員 校則の実態と生徒  
たちの声を踏まえ、憲法  
と子どもの権利条約の見  
地から校則を見直す立場  
に立つべきではないか。

教育長 校則の基本的な考  
え方は、児童生徒が健全  
な学校生活を営み、より  
よく成長、発達していく  
ため、各学校の責任と判  
断の下に定められる一定  
の決まりと捉える。  
児童生徒が健全な学校  
生活を送るには、集団生  
活の場での一定の決まり  
が必要で、見直す際には、

児童生徒が決まりを守る  
ことを通して、よりよい  
学校をつくらうとする意  
識を育てることが大切だ。

また、各学校の課題と  
経緯や、地域からの声を  
踏まえ、教職員は、基本  
的人権を保障する子ども  
の権利条約の下、一人一  
人を大切にする児童生徒  
指導の在り方を十分に認  
識することが重要である。

社会の常識や時代の進  
展も考慮し、児童生徒や  
保護者の声をどう取り入  
れるか、各学校の実情に  
応じて検討されるべきだ。

議員 頭髪、服装、持ち  
物はその個人が決めるも  
ので、中学校は、頭髪や  
服装について決まりが多  
く人権を侵害している。

教育長 集団生活の安全を  
確保するため、秩序を保  
たなければいけない。

子どもたちが将来、社  
会生活を営むが、体験的  
にルールを守る、理解す  
ることが重要で、大変意  
義があると捉えている。

## 意見書

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書  
(全員一致可決)

(関係機関に送付)

新型コロナウイルスの感染拡大により、地方財政は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増高が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、財源不足の補充・対応を確実に実現されるよう、強く要望する。

## 新遠賀川駅舎の内覧会が開催されました

令和3年7月26日、7月31日に開業となる新遠賀川駅舎の内覧会が開催されました。

遠賀川駅は、明治23年の開設から現在に至るまで、町の玄関口として親しまれてきました。

平成29年に駅舎が火災で焼失し、仮設駅舎が建てられてからは、新駅舎の建設が長らく待ち望まれていました。

内覧会当日は、報道各社が取材に訪れる中、JRから建物全般の説明を受けた後、新駅舎を見学しました。

改札は2階にあり、1階から2階へは、エスカレーターと階段が併設されており、足の不自由な方にも利用しやすくなっています。

2階の橋上部分は、駅の南北にかかる既設の自由通路につながっていて、駅南側からの利便性が増

しました。

改札口内部に新設されたトイレは、男性用女性用それぞれにベビークチェアやベビシート等、多目的機能が備わっていて、車いすでも利用しやすいようにゆつたりとした空間がとられていました。



新駅舎について説明を受けました

また駅の1階部分にはコンビニエンスストアが入り、JR利用者や近隣

住民の買い物手段として重宝されると思われます。

今後は駅に隣接した「おながみらいテラス」と名付けられた交流セン

ターや駐車場などの建設も開始され、本町のランドマークとして発展が期待されます。

## 委員会レポート

(基地周辺対策特別委員会)

芦屋基地滑走路延長事業に係る飛来塩分調査結果が芦屋基地より報告され、令和3年9月1日、基地周辺対策特別委員会を開催しました。

保安林伐採前と伐採後の飛来塩分状況を15地点で夏季(令和2年9月)・冬季(令和2年12月、令和3年2月)に土研式とガーゼ式の2種類で実施され、調査結果としては、

いずれも海側地点の飛来塩分量が多かったが令和元年度と類似した結果であり、海側では2月が最も多く、次に12月、9月で海岸から距離が遠くなるほど塩分量は減少する傾向にありました。

今後の予定としては、外周道路整備及び浸透池設置工事、令和3年5月下旬より松伐採中であり、今後も工事完了までの経過を注視していきます。

## 次回の定例会は12月です

詳しい日程は、11月下旬に遠賀町ホームページでお知らせします。

本会議の様子は、以下の場所でライブ中継を行います。  
遠賀町役場・遠賀町中央公民館・ふれあいの里センター・駅前サービスセンター  
※遠賀町ホームページからも、視聴することができます。

## あ と が き

9月議会は令和2年度の決算を審議する重要な議会と捉えています。

決算特別委員会は6名の委員で構成され、令和2年度の一般会計と、特別会計等を決算書と事業実績報告書を下に執行部の説明に対し、さまざまな質疑をし、疑問を指摘して、次年度の予算に反映させていきます。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、いろいろな行事が中止となりましたが、地方創生臨時交付金を活用し新型コロナウイルス感染症の町独時支援策を実施してきました。令和3年度も継続的に実施しています。

緊急事態宣言と、まん延防止等重点措置が全国的に解除となりましたが予断は許されないと思われま

舛添 博孝

## 遠賀議会だより

発行責任者

議長

仲野 新三郎

議会広報

常任委員会

委員長

田代 順二

副委員長

仲摩 靖浩

委員

舛添 博孝

萩尾 修身

二村 誠司

平見 光司